

風を感じる北のまちづくり・札幌カーシェアリング特区

特区の概要

作成主体 : 札幌市 特別区域の範囲 : 札幌市の全域
 特定事業の名称 : 環境にやさしいレンタカー型カーシェアリングのための無人貸渡しシステム可能化事業
 本市特区の特徴 : 単なるカーシェアリング事業の特区ではなく、低公害車の利用による環境面への配慮、地域の商店街等を核として実施することによる地域コミュニティの活性化、自動車の過剰な利用の抑制による交通環境の改善、IT産業の新しい活用の場と雇用の創出による地域経済の活性化、さらに自動車の所有から共有という変化に伴う新しいライフスタイルの提案など、総合的なまちづくりを推進していくための特区である。

